

第1回法務局契約監視会議議事概要

- 開催日 平成20年3月17日(月) 13:30～15:30
- 場 所 法務省大臣官房会計課会議室
- 委 員 遠藤 忠宏 (公認会計士)
河上 正二 (東北大学教授 (現 東京大学教授))
安田 聖 (一橋大学教授)
- 事務局 (説明者)
後藤 大臣官房会計課長
名取 大臣官房参事官
森 大臣官房会計課監査室長 ほか
- 議事等
 - 1 座長の選出
座長 遠藤忠宏委員(委員の互選による)
 - 2 今後の議事運営
法務局契約監視会議の議事運営について検討がなされ、別添「法務局契約監視会議議事運営について」のとおり運用することとされた。
なお、以下について座長から提案がなされ了解された。
事務局から対象期間の契約の一覧表を各委員に提示した後、会議ごとにサンプリング担当委員を置き、同委員を中心にサンプリングを行い、対象とされた契約について、事務局が資料収集を行う。
 - 3 審議対象契約
法務局が平成19年10月から11月に契約を締結した一般競争契約案件68件及び随意契約案件33件(除く少額随意契約案件)の中から、重点的に審議の対象とする6件を抽出した。

4 第1回会議において検討した契約

- ① 小型貨物自動車交換契約(一般競争契約)
 契約金額 2,332,320円
 支出負担行為担当官 札幌法務局長
- ② 九段第2合同庁舎中水道設備限外ろ過膜等交換工事(随意契約)
 契約金額 3,281,250円
 支出負担行為担当官 東京法務局長
- ③ 地図混乱地域の実態調査及び基準点設置作業請負契約(随意契約)
 契約金額 8,200,500円
 支出負担行為担当官 千葉地方法務局長
- ④ 登記所不動産統廃合支援作業委託契約(随意契約)
 契約金額 2,817,612円
 支出負担行為担当官 新潟地方法務局長
- ⑤ 登記関係書類等廃棄作業委託契約(一般競争契約)
 契約金額 1,184,163円
 支出負担行為担当官 広島法務局長
- ⑥ 土地家屋調査士口述試験会場の賃貸借(随意契約)
 契約金額 854,910円
 支出負担行為担当官 東京法務局長

5 質問と説明

質 問	説 明
(1) 仕様の決定等に当たり、専門業者からの意見招請を行うのか。	調達案件によってはそれを行う旨を説明。
(2) 予定価格設定の際の仕様と費用について、どのような方法で把握しているか。	予定価格積算に当たっての情報収集や価格調査の実情を説明。
(3) 重点検討対象契約①に関し、仕様書の記載内容について、重点検討対象契約①、②に関し、予定価格の設定方法についての各詳細。	仕様決定の考え方、予定価格の具体的積算根拠等を説明。
(4) 重点検討対象契約③に関し、入札結果が不落となった原因及び競争入札を行う理由	予定価格設定の考え方、競争参加資格等について説明。
(5) 重点検討対象契約⑥に関し、公募を行う理由	公募の趣旨、手続について説明。

6 委員からの意見具申等

今回審議した契約については、特に個別的に意見として申し上げることはない。

引き続き適正な契約をお願いしたい。

なお、今後の審議に関し、委員から事務局に対し以下のとおり要望がなされた。

- ・ 契約の競争性や透明性の確保に係る評価を実施するためには、契約に至る手続や意思決定の過程を審議の対象にする必要があることから、所要の資料を提出されたい。
- ・ 随意契約等を採用する場合の理由や妥当性等を検証するための資料を提出されたい。

7 次回の開催について

次回(6月開催)の会議におけるサンプリング担当委員として、安田委員が選出された。

平成20年3月17日

法務局契約監視会議議事運営について

1 会議の開催

- (1) 法務局契約監視会議（以下「会議」という。）の開催については、法務省大臣官房会計課長の招請により座長が招集する。
- (2) 会議は、委員の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。
- (3) 会議は、年3回開催し、その時期はおおむね6月、10月及び2月とする。
- (4) 会議は、座長が特に必要があると認めるときは、臨時に開催することができる。
- (5) 座長は、やむを得ない事情があるときは、書面による回議をもって、会議の開催に代えることができるものとする。この場合には、次に開催される会議において、その結果を報告するものとする。

2 検討の対象とする契約

会議は、法務省のホームページにおいて公表されている「契約に係る情報の公表について」中のうち、物品役務等の競争契約及び随意契約を検討の対象とする。

3 資料の提出・説明

委員は、事務局に対し、契約に関する資料の提出及び説明を求めることができる。

4 意見

会議としての意見は、委員の総意によるものとする。

5 議事の公表

会議における議事については、事務局においてその概要を取りまとめ、委員の了承を受けた上、法務省のホームページに掲載する。